

県下の交通事故 (8月30日現在)

区分	事故件数	死者	傷者
年別			
平成2年	3,257件	71人	4,282人
1年	3,415件	77人	4,508人
比較	-158 4.6%	-6 7.8%	-226 5.0%



◇ 第89号 ◇
発行所
〒400 甲府市丸の内一丁目9-11
県民会館2階
財団法人 山梨県交通安全協会
TEL 甲府 (0552) 32-4682
(0552) 37-7827



前方注視と安全な車間距離を怠った結果……

秋の全国交通安全運動

9月21日(金)～9月30日(日)

若者と高齢者の交通事故防止の徹底を

秋の行楽シーズンを迎え、交通量が増加し交通事故の多発が懸念されることから、県民一人ひとりに交通安全知識を普及し、交通安全思想の高揚を図るとともに正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として、九月二十一日から十日間、全国一斉に「秋の全国交通安全運動」が実施されます。

違法駐車取締り強化

運動のスローガン

ふれあいと ゆとりでつなごう 無事故の輪
交通安全は、家庭と職場と地域から

運動の重点目標

- 1 若年運転者による無謀運転の防止
- 2 シートベルト、ヘルメットの正しい着用徹底
- 3 違法駐車等の締め出し(以上は国の交对本部決定事項)
- 4 高齢者の交通事故防止

暴走族追放運動の推進

暴走族追放運動の推進(以上は県の交对本部決定事項追加)

若年運転者による無謀運転の防止

若年運転者の特性に応じた交通安全教育・指導



全国の運転免許人口が六千万人を超え、名実ともに「国民皆免許時代」が到来しました。山梨県でも免許保有者は四十八万人を数え、特に最近、高齢者と女性の伸びが目立っています。

また、車両台数も原付自動車まで含めると実に七十七万台にも達しています。一方、交通事故も昭和五十五年以降増加の一途を辿っていますが、本年上半期は発生件数二千三百四十四件、死者四十八人、傷者三千七十三人と昨年同様に比べて減少しているものの、若者や高齢者事故の多発、国道五二号での死亡事故激増などなお案を許さない交通情勢となっております。



交通企画課長 石原浩光

そこで、自動車は人間がその夢と知恵と技術により造りあげた素晴らしい文明の利器であり、今や通勤レジャー、経済活動等々私たちのあらゆる社会生活、大切な命を奪われる。飲酒運転による重大事故が後を絶たない。交通ルールをきっちり守っている人が被害に遭い、また、現在の豊かさを築いてきた高齢者や何の判断もできないうちの子が交通事故の犠牲となる。持っていきたいところのない何ともやるせない気持ちにさせられます。

でも重さは一トン以上もあるのです。時速四十キロで衝突した際の衝撃は六メートルの高さから落ちた時の衝撃に等しいと言われます。また、危ないと思って急ブレーキを踏んでも直ぐに止まれるものでなく、時速六十キロでは四十四メートルもの距離を必要とするのです。

大前提のもとに交付されており、車の運転は運転免許証を交付された人だけに許されたものであります。車の発達により人間の行動範囲が拡大され、気持しさを増してきたと指摘と車両台数や運転免許保有者の加速度的増加の中で、ドライバーとしての自覚もその責任も、さらに交通ルールに対する罪悪感も急速に

思いやりとゆとり運転

交通安全課長 石原浩光

さらに自転車や二輪車は倒れやすく、衝突、転倒すれば直接身体に衝撃を受けてしまいます。このような自動車のメカニズム、運転に伴う「危険」について単なる知識としてだけでなく、実際の交通の現場で意識して運転にあたっていただくよう、運転免許証は「水準以上の知識、技能を有し、交通ルールを遵守する」という



幼い時から正しい様を

- (1) 違法駐車締め出し気運の醸成
- (2) シートベルトの非着用者に対する着用指導及び取締りの強化
- (3) ヘルメットの正しい着用指導等の徹底
- (4) 家庭、地域、事業所におけるシートベルト、ヘルメット着用運動の推進
- (5) 違法駐車締め出し気運の醸成
- (6) 高齢者の交通事故防止
- (7) 街頭における啓発、指導、保護活動の強化
- (8) 高齢者に対する交通安全教育・指導の徹底
- (9) 高齢運転者に対する運転適性診断の推進

- (1) 暴走族追放三原則、暴走を「しない」「させない」「許さない」の徹底
- (2) 「許さない」の徹底
- (3) 暴走行為をみたら「通報」
- (4) 「無保険」車両の追放
- (5) 道路交通環境の点検、整備の促進
- (6) 効果的な広報活動の推進

交差点

このニュースが、会員の皆さまの許に届くころは、秋の気配が一段と近づいていますが、いままうしてベンを走らせている毎日、まだまだ暑い暑い連日です。それは今夏は連日記録的な猛暑に見舞われました。この暑さに比べて、全国では、交通事故も増えて、全国では、お盆を過ぎた八月十七日現在で交通事故による死者が六千六百五十八人、去年の同期と比べて百十三人も増加しています。本県では、目下のところ事故件数、死傷者数とも去年の同期と比べ、僅かながら減ってはいますが、油断禁物です。

ところでこの事故の原因ですが、いつも残念に思うのは、ちょっとした不注意、安全運転の基本が、なおざりにされていることです。「前方不注意」「安全不確認」による事故が、なんと全事故の過半数を占めています。(昨年一年間で五二%)、そこで提唱します。前の職場で免許更新に来られたドライバーの皆さんに口癖「安全運転」をお願いしたいのですが、運転する車の進路には障害物がウヨウヨして、しかも、右側通行や並列進行の自動車等、さらには路上に放置された物等々ですが運転する側にとっては、すべて「事故」の危険性をもった障害物に外なりません。障害物を見落とす愚は論外です。提唱のポイントはここです。この障害物を逸早く認知して、その持つ危険性をすばやく察知することこそ事故回避の第一歩なのです。これを他の表現を用いてお願いしましょう。

閉幕、将棋の名手の言葉を借ります。「先の先を読む」これで、自分の車の前後左右に鋭いアンテナを張り、常に先を読んだ運転こそ安全運転の基本であることを銘記してください。

件数・死傷者とも減る

ことし上半期の交通事故

＝定着させよう減少傾向を＝

本年上半期における県下の交通事故は、別表のとおりで、件数・死傷者数とも昨年同期と比較して若干減少しています。死者四十八人は五年間で昭和六十一年の三十九人に次ぐ少ない数となっています。また人口十万人当たりの死者は五・六五人(全国平均四・一八人)で全国ワースト十一位(死者減少率一四・三%)は全国十位に位置しています。因みに全国の死者数は既に五千人を超え五、二一九人

昨年同期と比較して三十七人の増となっています。
 ◇交通事故の特徴・傾向
 一 飲酒事故が依然として多い。とくに酒酔い運転による死者数は昨年一人一人に比べて六人と激増しています。
 二 こどもの死者が増加しています。
 三 事故件数は減少しているものの幼児の死者が昨年一人に比べて本年は三人、小学生も昨年ゼロであったのが本年は一人とそれ

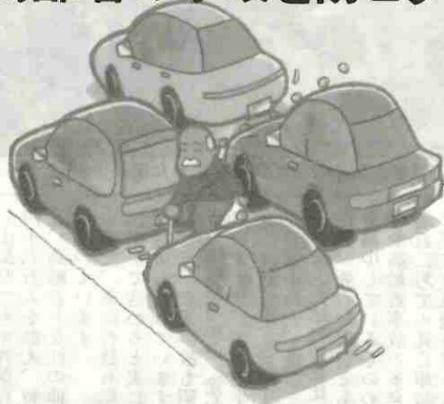
交通事故発生状況

	件数(件)	死者(人)	傷者(人)
平成2年	2,344	48	3,073
平成元年	2,501	56	3,295
増減(率)	-157 (6.3%)	-8 (14.3%)	-222 (6.7%)

四割。
 五 無謀運転(最高速度超過・酒酔い・信号無視・追越し等)が約七割。
 六 若者(十六歳～二十四歳)が原因する事故が多い。
 七 高齢者・こどもは道路横断中・とび出し等歩行中が多い。
 ◇なお、シートベルトの着用率が低調で、死者四十八人中、着用義務者は二十四人、うち着用者四人(二六・七%)、残り二十二人は着用していれば助かったとみられています。(救命率八五%)

三 高齢者の死者が増加しています。昨年十二人に比べて本年は十五人と依然として交通の場における高齢者の死者が多い状況が続いています。
 ◇死亡事故の特徴・傾向
 一 中央道での死者が激減(国道五十二号で多発、中央道では四件四人で昨年に比べ八件十一人減少しています。国道五十二号では、六件八人と昨年に比べ二件四人増加しています。
 二 週末の発生が約六割。
 三 夜間の発生が過半数。
 四 「自爆型」の事故が約

高齢者の事故を防ごう



こんな渡り方をしていませんか。

◇目的
 近年における高齢者の交通事故の増加傾向にかんがみ、高齢者の交通安全に関する県民の意識を醸成するとともに、高齢者自身の交通安全知識の向上と交通安全思想の高揚を図り、正しい交通ルールと交通マナーの実践を促進することによって、高齢者の交通事故防止の徹底を図る。

◇テーマ
 「高齢者の交通事故ゼロ」をめざして
 ◇高齢者の交通事故
 本年上半期県内で、高齢者のうち六十五歳以上の人がかかわった交通事故は、二百五十五件で全体の九・二%、死者は十二人で全体の二・五%、傷者は百九十九人で全体の六・二%で前年同期に比べて、いずれも増加しています。とくに、歩行中の死亡事故が大半で、このうち、道路横断中の被害事故が八〇%以上を占めて

高齢者交通安全旬間

9月11日から9月20日まで

◇重点目標
 県対本部がきめた旬間の重点目標は次のとおりです。
 一、高齢者の交通安全に関する県民の意識の醸成
 二、高齢者の歩行中(特に横断中)及び自転車乗車中の交通事故防止
 三、高齢運転者の交通事故

防止
 なお、市町村においては関係団体との連携により、九月十五日の「敬老の日」を中心に開催される諸行事の中に「交通安全コーナー」の設置や「ミニ交通安全教室」の実施などを積極的に取り込み、旬間の趣旨と交通事故防止の徹底を図ることとしています。



グッドライダーフェスティバル 山梨'90開会式

二輪車安全運転指導員
 準指導員の認定審査の実施(県安協・県二推)
 山梨県二輪車安全運転推進委員会(県二推)の充実強化を図るため、二輪車安全運転指導員ならびに同準指導員の認定審査を実施します。
 1 審査日時
 平成二年九月二十八日(金)午前八時三十分～午後五時
 2 審査の場所
 中巨摩郡八田村野牛島運動免許センター内
 山梨自動車学校学科教室(二・三階)
 3 受験資格
 ア、年令二十一才以上
 イ、現に二輪車免許(中型自動二輪車以上)を受けている者
 ウ、二輪車の運転経験があること。

エ、過去二年以内に免許の行政処分を受けたことのない者及び悪質な交通違反を犯したことのない者
 オ、準指導員の資格を有する者
 (2) 準指導員
 ア、年令十八才以上
 イ、現に二輪車免許又は原付免許を受けている者
 ウ、二輪車又は原付自転車の運転経験が二年以上
 エ、過去二年以内に免許の行政処分を受けたことのない者及び悪質な交通違反を犯したことのない者
 オ、準指導員の資格を有する者

(2) 運転技能審査
 運転免許技能試験実施基準の例による。
 (3) 観察、評価、講義能力審査
 面接による。
 6 審査の順序
 審査は学科審査及び適性検査を行い、次に面接、運転技能審査を行う。審査使用車両は二推で準備する。ただし、五十cc以下の者は持ち込みを認める。
 7 審査料
 受験者は当日受付で、二千元を納入すること。
 8 服装
 二輪車、原付車の運転に適する服装とする。
 9 運転記録証明書の提出
 受験者は、自動車安全運転センター発行の運転記録証明書を審査当日受付に提出すること。
 10 審査の申込み
 受験者は、本人又は代理人が九月十三日まで、県交通安全協会事務局(甲府市丸の内一〇九一山梨県民会館二〇四号室)へ申込んでください。

交通安全 年間スローガン

全日本交通安全協会と毎日新聞社では、平成三年に使用する交通安全年間スローガン(標語)を、秋の全国交通安全運動最終日の九月三十日締め切りで募集しています。

無謀運転の防止
 シートベルト着用の徹底
 安全速度の遵守
 二輪車の安全運転
 歩行車・自転車利用者に對するもの
 家庭の中からの交通安全
 夜間の事故防止
 安全な横断の仕方
 自転車からの安全な乗り方
 小・中学生自身に交通安全

全を呼びかける
 【募集期間】
 秋の全国交通安全運動最終日の九月三十日
 【応募資格 応募方法】
 一般：小中学生を除く。普通書に一部門、スローガン、住所、氏名、年齢、職業を明記、自作未発表のものに限る。枚数に制限なく葉書大の厚紙を用い一括送付してもよい。地域、職場ごとの応募を奨励する。
 【発表】
 平成二年十二月初旬の毎日新聞紙上およびNHKのテレビ、ラジオ。
 【賞】
 ○最優秀(計三名) 内閣総理大臣賞状を賞金各十万円(子どもは、本人に三万円相当の賞品と生徒の在学に七万円相当の記念品)

制限はなく、葉書大の厚紙を用い一括送付してもよい。学校単位での応募を奨励する。
 【送付先】
 〒一〇〇一九一 東京中央郵便局私書箱三十八号
 毎日新聞社事業部「交通安全年間スローガン」係
 【発表】
 平成二年十二月初旬の毎日新聞紙上およびNHKのテレビ、ラジオ。
 【賞】
 ○最優秀(計三名) 内閣総理大臣賞状を賞金各十万円(子どもは、本人に三万円相当の賞品と生徒の在学に七万円相当の記念品)

グッドライダーフェスティバル 山梨'90開会式
 ティータイム
 二輪車愛好者等に人間の命の尊さ、交通安全の重要性について認識を深めていただくとともに、運転技術と交通マナーの向上を図り、二輪車の交通事故防止の徹底を図ることを目的として、八月十九日(バイフェスティバル山梨90)が実行委員会主催により、甲府市小瀬スポーツ公園において盛大に開催されました。

総務局長賞(計二百名) 総務局長賞状と賞金各三万円(子どもは本人に一万円相当の賞品、在学校に二万円相当の記念品)
 警察局長賞(計二百名) 警察局長賞状と賞金各三万円(子どもは本人に一万円相当の賞品、在学校に二万円相当の記念品)
 文部大臣奨励賞(子どもから募集部門に限り) 文部大臣奨励賞状と二万円相当の賞品、在学校に二万円相当の記念品
 佳作(全日本交通安全協会賞・若千点) 全日本交通安全協会会長賞状と五千元(子どもは賞品)

●電話のご相談もお受けします
 ☎0552-28-8335(直通)
 相談日：月曜から金曜午前9時半～午後4時40分
 ◎専門の相談員が親身になってご相談に応じます
 ◎弁護士相談日：毎月第3木曜日午後1時～4時

無料
交通事故
ご相談

社団法人 日本損害保険協会
甲府自動車保険請求相談センター
 甲府市丸の内3-20-5千代田火災海上ビル4階 甲府調査事務所内 ☎0552-28-8810

山梨チーム再度

全国優勝の栄に輝く!!

一輪車安全運転全国大会

第二十三回一輪車安全運転全国大会は、去る八月四日、五日の二日間にわたって三重県鈴鹿サーキットにおいて行われました。

本県からは、前号で紹介しました県大会で優秀な成績をあげた、女性クラス(五〇cc以下) 中巨摩郡竜王町 中巨摩郡竜王町 中巨摩郡竜王町



一般Bクラスで個人優勝を果たした坂本選手の競技

王町 会社員 鈴木美穂選手、高校生クラス(一二五cc以下) 東八代郡八代町 高校生 石原雅樹選手、一般Aクラス(四〇〇cc以下) 南巨摩郡身延町 会社員 佐野克也選手、一般Bクラス(四〇〇ccを超え五〇〇cc以下) 南都留郡河口湖町 駿台山梨自動車工業専門学校講師 坂本栄樹選手の四名が参加し、全国各都道府県から選抜された選手百八十余名と法規履行走行と技能走行に技を競いました。

当日は、今夏最高といわれた酷暑の炎天下で、本県選手は、暑さにめげず、チームワークよく終始すばらしい腕前を披露し、その結果、一般Bクラスで一〇八三点(持ち点一〇〇〇点)の高得点をあげた坂本選手が見事優勝し、女性クラスで、昨年七位で入賞を逸した鈴木選手が敢闘よく四位入賞、石原、佐野両選手も入賞には至らなかったものの上位にランクする成績をあげ、四人の総合成績で団体優勝



見事全国優勝を果たした本県選抜選手団

に輝くことができました。これは、昭和五十六年の優勝に続く二度目の全国制覇で、関係者の喜びは大きにも好評を醸成し、今後の期待がされています。

曙小が初優勝

子ども自転車大会

県警察本部と県交通安全協会主催の第二十一回交通安全子ども自転車大会は、昭和町立西条小学校で開催されました。

この大会は、小学校児童に対する自転車の安全教育を高めるために、交通ルールや自転車の安全な乗り方を身につける習慣化することにより、こどもの交通事故を防止する目的で毎年行われています。

今年大会には県内各地で行われた予選を勝ち抜いたチームや推薦チームなど十六校十九チーム九十五人の選手が参加し、実力伯仲の熱戦を展開しました。

団体では、全校児童総数十四人の曙小学校チームがよく健闘し、昨年の優勝校万沢小学校チーム、常勝の高根小学校チームをおさえ



全国大会で健闘した曙小選手の演技ぶり

新規購入 映画の紹介

一、路上の悲劇
16ミリ、カラー、27分
運転者向
深夜から明け方にかけて、若者の無知からくる恐ろしい知らずの暴走事故、酒がらみの暴走事故、映画製作スタッフが事故多発地帯の三市に各一カ月待機して、その実態取材し、三十四の取材事故から九件を選び、見込み違い追放の知恵を解り易く解説してあります。

二、小学生の交通事故
とび出し・車の前後の横断・交差点
16ミリ、カラー、23分
こども向
この映画は、科学的な目で「A子ちゃんの事故」「A君の死亡事故」「B君の自転車運転中の事故」「赤信号で入った車」にはねられた事故」など実際の事故を中心に、前半で事故の表面に現れた原因を紹介、そして後半(映画停止、意見発表後)で事故の原因と予防方法を追求、紹介しています。

三、ドキドキ学園だ／おもしろ交通安全
16ミリ、カラー、15分
こども向

★改装した新しい広いコースで、全車種(普通、自二、けん引、大特、二種免許)の免許取得を! 早朝、夕方、日曜その他生活条件に合わせた教習を!

財団法人 山梨県交通安全協会経営

公認 山梨自動車学校

中巨摩郡八田村野牛島 1828
TEL (0552) 85-0752

カーは確実にがしてくだされ。ステッカーとナンバーが異なる車両を見たときはすぐ一〇番へ通報してください。

◎なお、このステッカーは、平成二年十二月三十一日までしか貼れませんので、その後は、はがしてください。

偽造識別ステッカー 貼付にご協力を

山梨県警察

極左暴力集団(過激派)は、盗んだ車に偽造ナンバープレートをつけて、凶悪なゲリラ事件をひき起こしています。

警察では、これを見破るために、必要な車両に「偽造ナンバープレート識別ステッカー」を張ることにしました。これは警察官が直接、フロントガラスの内側に貼りますので、ご協力をお願いします。なお、次のことについても、よろしく

お願いします。
ナンバー変更の際は、お申し出ください。
ステッカーをはがさないように、ご注意ください。
もし、はがれたり破れたりした場合は、最寄りの警察署にお申し出ください。また、今年中にナンバーを変えたり、同じような型の車両を新しく購入されたときも、同様にお申し出ください。廃車やナンバーを変えるときは、古いステッ

自動車や原付自転車には必ず任意の自動車保険をつけよう。
損害保険代理店
株式会社 たいよう共済山梨支店
甲府市丸の内2丁目32-13
日東ビル4階
TEL 0552-28-0691



心に つけよう正しいしんぶん
じお



事故ゼロを願っての街頭指導

◇ポストで交通安全の呼びかけ(非協安協)
管内非協安協では、管内交通安全運動期間中に募集した「交通安全ポスター」約八十点を非協駅前、同店の展示場に展示し、市民に交通安全を呼びかけました。

地区だより

◇交通安全講習会(都留安協)
夏の交通安全防止県民運動「夏」交通安全防止県民運動及び「死亡事故抑止活動」の開催(都留安協)では、都留市桂町国道一三九号線に交通安全講習会を開催し、約二十名が参加した。



地区ぐるみの交通安全講習会

◇「交通安全講習会」と「暴走族追放宣言大会」の開催(都留安協)
都留市桂町国道一三九号線に交通安全講習会を開催し、約二十名が参加した。また、暴走族追放宣言大会を開催し、約五十名が参加した。



非協東中生の交通安全ポスター展



積善奉仕に感謝状

なお、開地地区では、本年七月十三日、交通安全意識の高揚と、交通安全運動の広がり、啓蒙活動の徹底を図るために、「開地地区総合交通安全協議会」を結成しており、今回の大会も、

「道交法」と「車庫法」が変わる

道路交通法と自動車法の改正が、八月一日から施行される。改正は、道路交通法と自動車法の改正が、八月一日から施行される。改正は、道路交通法と自動車法の改正が、八月一日から施行される。

交通教室

は、一年以内に法令で定められた日数に達しない場合は、公安委員会が指定する講習会に参加しなければならない。改正は、道路交通法と自動車法の改正が、八月一日から施行される。

駐車違反の罰則強化 青空車庫も一掃へ

第一回の運動行事として開催したものであります。善意の協賛に感謝状(石和安協婦人部)を贈呈し、女性ドライバーの会当時から、第一回の運動行事として開催したものであります。

使用者の義務等(第74条第2項、第75条関係) 使用者は、運転中に駐車違反の罰則強化(第17条関係) 罰金は10万円以下から15万円以下に引き上げられる。

贖いの日々

当時、私は思考面において、とても不健康であり、それはまさに、常軌を逸した状態であったと言えると思います。深夜をわかつた酒気を帯び、賭け事に溺れ、その時、その場だけの快楽を求め、ありとあらゆる不健全な世界にのめりこんでいました。そのような乱れた生活を続けていた、煩悩な世の中のルールがなんだか疎ましく思えてくるようになり、ひいては交通法規に對しても甘く、いい加減な考えを抱くようになっていたのです。

乱れた生活から 会社員 25歳

それは、被害者の方には本当に申し訳ないことですが、当然と言え当然の結果であったのかも知れません。その日も例にもれず、私はいきつけの店で痛飲してしまいました。浴びるように酒をあおる私に、傍らにいた女友達は、再三制止を試みましたが、それを払いのけ、私はなお飲み続けました。そうするうちに私は眠ってしまいましたが、私は信号を守るのが意味のない事に思えてきたのでしようか、それとも無意識のうちに犯した信号無視が、なんの問題もなく通過したの味をしめ、以後対面する信号機をことごとく無視したのでした。なんと無謀、なんと

管場所が確保されるまでの間、その自動車の運行を制限することができ、罰則の強化(第17条関係) 運行制限を受けた自動車を運行したり、道路を管場所使用した場合、罰金は10万円以下から15万円以下に引き上げられる。

には、3月以下の懲役か20万円以下(現行3万円以下)の罰金。虚偽の書類によって管場所証明を取得した場合、罰金は20万円以下(現行3万円以下)の罰金。届出を怠ったり、虚偽の変更届けを行った場合は、罰金は10万円以下の罰金。保管場所の要件の明確化。自動車の所有者が確保しなければならない保管場所は、使用の本拠との間の距離は、おおむね2km以内(現行500m以内)に拡大される見込み。